

平成29年2月1日
鹿屋体育大学利益相反マネジメント専門委員会

平成28年度鹿屋体育大学における利益相反マネジメント実施状況について

利益相反に関する自己申告書に基づき利益相反マネジメント専門委員会で審議した結果、提出者全員について問題となる事案は認められませんでした。

1. 実施対象者及び提出者数

実施対象者

ア 本学の役員（非常勤を除く。）

イ 国立大学法人鹿屋体育大学就業規則に規定する職員

ウ 国立大学法人鹿屋体育大学非常勤職員就業規則第2条第1項第1号に規定する非常勤職員

対象者数 151名

提出者数 151名

提出率 100%

2. 調査対象期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日（見込みを含む）

3. 調査結果

産学官連携活動等の有無について

産学官連携活動等を行っている 65名（42%）

産学官連携活動等を行っていない 86名（58%）